



14日(火)の4校時に4年～6年を対象に『サイバー犯罪にあわないために』と題して、沖縄県警サイバー対策課の赤嶺さんの講話がありました。最初に、赤嶺さんの質問で「自分の携帯電話やスマホを持っていますか？」の質問に約20人くらいの児童が手をあげていました。

みなさんに気をつけてほしいこと…事件や事故の被害にあわないために気をつけることなどを知って、どうすればいいのか学ぶことができました。

- ◎サイバー犯罪とは・・・インターネットや携帯電話を悪用した犯罪。
- ◎サイバー犯罪の特徴・・・匿名性が高い。なりすましが簡単。相手が誰なのかすぐには分からない。不特定多数の者に被害を及ぶ。犯罪を行っている感覚に乏しい。ゲーム感覚での犯罪。インターネットは別の世界と思っている。

☆サイバークイズ☆ 保護者のみなさんも考えてみてください<m(\_\_\_\_)m>

- ①メールで「お前、殺す」などの内容を送る。○か×？  
正解…× 冗談でも脅迫めいたメールを送ることはしてはいけません。
- ②ネットや書き込みなど、誰が書いたか特定できる。○か×？  
正解…○ 特定可能です！掲示板やメールのコンピューターには動作状況の送受信記録がある。
- ③知らない人にメールを返していい。○か×？  
正解…× なりすましの可能性があるので返す前に大人に相談する。
- ④知らない人に住所や名前を教えてはいけません。○か×？  
正解…○ いろいろな事に悪用されてしまうので個人情報には教えない。
- ⑤ネット上に写真を送った。○か×？  
正解…× 送ってしまうと顔が特定され脅迫されたり、ネット上に流出すると回収できなくなる。

### インターネットや携帯電話のいい所 ・ 悪い所

- 気軽に電話やメール・LINEができる
- ゲームをしたり、音楽を聞くことができる
- 映画やテレビなど見ることができる
- 買い物をする事ができる
- すぐに情報を調べたり、知ることができる
- 依存してしまう(小学生でも依存症になる事も…)
- 自分の悪口を書かれることもある
- 怖いメールが送られてくることもある
- 盗撮など犯罪に巻き込まれる可能性もある
- 自分や家族の情報が漏れる可能性もある

### サイバー犯罪の手口

- ・多くの人に情報を届けられる事を悪用(迷惑メール、架空請求、クリック詐欺など)
- ・合わないことを悪用(詐欺、違法物品の販売) ・顔や名前が分からないことを悪用

**チェーンメール** 例 ○人の人に○時間以内にメールを回せ！！など

※転送したメールの内容にあなたは責任をもちますか？

**送ってしまったらあなたも有害メールを送信した加害者となります。**

被害者を出さないために…チェーンメールは転送しない！自分に送られて来たらストップ！！

### 学校裏サイト

学校裏サイトに自分の名前や文句などが書き込まれていたらあなたはどう思いますか？

**※誰が書き込みしたのか分からないけど、警察などで捜査をすれば特定可能です。**

天底小の○○○キモい、マジムかつく、などの文句を面と向かって言われるのも嫌だけど、学校で仲のいいと思ってい

る友達から陰で言われていたら、あなたは辛い？ 悲しくない？

ネット上で書き込みをした当事者の例

- ① 中学生：「死ね」などのメールを700件送った。
  - ② 16歳女：裏サイトに同級生の悪口を書き込んだ。
- どちらも捜査されて書き込んだ人を特定し逮捕された。

逮捕された時に言った一言  
たった3回だけなのに・・・  
理由 ムカついたから

相手を脅迫するということに事の大きい小さいはありません！！

700件メールを送っても3回だけの書き込みでも名誉毀損罪や脅迫罪の罪に問われます。

やっている側が冗談でも、やられている側が本当だと思っただけでもショックを受けていれば → 犯罪になる  
いじめも同じ

やっている側が遊びの気持ちでもやられている側が精神的にも肉体的にもイヤだと感じれば いじめ！！

人のプライドを傷つけるような事をする・・・

**名誉毀損罪**（刑法230条）3年以下の懲役もしくは禁錮または50万円以下の罰金

サイバー犯罪を起こさないために

相手を脅かすメールは送信しない。相手を誹謗中傷しない！

誹謗中傷する事は、名誉棄損・脅迫になります。

ネットの掲示板などに人の悪口を書き込むことで・・・

**侮辱罪**（刑法231条）になることも拘留または料科

もし、被害にあつたら・・・

イヤなメールが届いたり、掲示板などに文句や悪口を書き込まれていたら一人で悩まず必ず周りにいる保護者や大人・警察に相談しましょう。

生命・身体・自由・名誉・財産に害を加える旨を告知して人を脅迫すると・・・**脅迫罪**（刑法222条）2年以下の懲役または50万円以下の罰金

### 危険なサイト

危険なサイトや怪しいサイトには、近づかない！！ クリックしない！！

インターネットに出た情報は誰でもどこからでも世界中の人が見ることができます。そして、一度流れてしまった情報は消したくても完全に消去することが難しいです。



### ～ おねがい ～

子どもに携帯やスマホを持たせているご家庭、または今から携帯等を購入予定、卒業後購入予定など家庭の状況は様々ですが、今子供たちにとって本当に携帯等は必要なのか？ 家族で話し合う機会を設けてみてはいかがでしょうか？

子ども達は、私たち大人が思っている以上に携帯やインターネットの操作や情報などに詳しく常に危険と隣り合わせで、罪の意識も薄く簡単に物事を考えているかもしれません。

また、SNSの普及でいろんな人と簡単に出会えるきっかけにもなります。LINEなどでのいじめや個人情報流出する危険もあります。

SNSやゲームサイト、掲示板などにアクセスして取り返しのつかないトラブルや事件や事故が身近でも多くなっています。いつか自分の子どもが加害者または被害者になる可能性があることを頭に入れて家庭での約束事などを今一度話し合いながら子どもと一緒にほけんだよりを読んで、親も子どもも一緒にサイバー犯罪にあわないために今後どうしたらいいのか？ 考えて欲しいです。

子どもの安心安全な生活は、わたしたち大人が見守り・声をかけ関わることが大事ではないですか？